

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 286-3115

午前8時30分～午後5時15分

MASHIKI TOWN
結婚対策協議会
クローバーまじき
ニュース
For Good Marriage

Vol.56

「動画で学ぶ婚活セミナー」 を更新しました！

マーケティング・プロモーション術・心理学などを集大成した独自の婚活成功トレーニング法を開発した、株式会社アライフあひ婚活スクールの山部かよ氏が、婚活について語ります。

年代別の結婚事情やファッションなど、この婚活セミナーを見てモテる秘訣を学んでみませんか？

町ホームページで公開中です！



問 益城町結婚対策協議会（総務課 男女共同参画係）

☎ 286-6665 FAX 286-4523

✉ danjyo@town.mashiki.lg.jp

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.486

女性に対する暴力（DV）

全国の配偶者暴力相談支援センターとDV相談プラスに寄せられた、令和2年度のDV相談件数は約19万件。前年度比で約1.6倍に増加しました。コロナ禍での外出自粛などにより、生活不安やストレスを理由とした暴力の増加や深刻化が懸念されています。

国は、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、地方公共団体や女性団体、その他関係団体と連携・協力しながら、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを強化しています。

国が今年3月に公表した「男女間における暴力に関する調査報告書」によると、「これまでの配偶者からの暴力の被害経験」について、女性の約4人に1人が「被害経験がある」、さらに約10人に1人は「何度も配偶者からの暴力の被害を受けている」という結果が出ています。

一人で悩まず、問題が深刻にならないうちに相談することが重要です。あなたが、配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力（DV）について、専門の相談員と一緒に考えます。「これってDVかな？」、「今すぐパートナーから逃げたいけど、どうしたらいいの？」など、どんなご相談も下記までご連絡ください。

熊本県

女性相談センター

女性相談

平日8:30～17:15

☎ 096-381-4454

DV相談

平日8:30～22:00

☎ 096-381-7110

DV相談^{プラス}

電話・メール 24時間受付
チャット相談 12:00～22:00

☎ 電話 0120-279-889

✉ メール 24時間受付

チャット 24時間受付

QRコードよりお問い合わせ